

会 議 録

1 会議名

令和3年度第8回直江津区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

【協議事項】

- ・令和3年度地域活動支援事業（追加募集）について（公開）

3 開催日時

令和3年9月2日（木）午後6時30分から午後7時33分

4 開催場所

上越市レインボーセンター 多目的ホール

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員： 中澤武志（会長）、青山恭造（副会長）、田中美佳（副会長）、
磯田一裕、今川芳夫、河野健一、久保田幸正、坂井芳美、田中 実、
古澤悦雄、増田和昭、丸山岳人、水澤敏夫（欠席者5名）
- ・事務局： 北部まちづくりセンター：中村センター長、小川係長、千田主任

8 発言の内容

【中村センター長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【中澤会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：古澤委員、増田委員に依頼

議題【協議事項】令和3年度地域活動支援事業（追加募集）について、事務局へ説明を求める。

【小川係長】

「No.4 《路上写真展看板製作》事業」については、8月30日付けで取下げの届出があり、今回審査を行わないこととなった。

・資料No.1 「令和3年度 直江津区地域活動支援事業（追加募集）採点総括表」

資料No.2 「令和3年度 直江津区地域活動支援事業（追加募集）その他特記事項等一覧」に基づき説明

【中澤会長】

それでは提案No.1から協議していきたいと思う。

「No.1 なおえつ うみまちアート応援 まちあるき事業」についてはどうか。

特記事項「各町内会掲示板がまちあるきコース順路にあります。ポスター掲示することで盛り上がるのが期待されます」は、事業に対する応援意見ということである。経費計上もされていないので、次回以降、この団体が提案するのであれば参考にさせていただきたいと思う。

次に、「本案件が採択された場合、支給する補助金額は、当該補助金の性格から、ツアー実施で生じる収入金額を差し引いた額に調整をお願いいたします」は、すでに質問が出されていて提案者が答えているので、それを踏まえて採点をしたと思う。確認のために採決をする。

特記事項としたほうが良いという方に挙手を求める。

(挙手なし)

では、特記事項としないこととする。

次に、「No.2 府中八幡宮の歴史文化財の発信事業」についてはどうか。採択されているので、特記事項に書いてある内容を伝えるかどうか。伝えるにあたって「これでなければいけない」と伝えるのか「参考にしてくれ」と伝えるのかのどちらかだと思う。

【増田委員】

前回、磯田委員に文書にして質問を出してほしいとお願いした。その結果、細かく説明して出していただいた。前の会議での説明を聞いてもわかるが、すごく納得できる状況なので、危険性のことについて「これでなければいけない」とは言えないが「相当考慮してやってください」と強い口調で言えるのではないかと思う。「参考にしてくださいより、相当熟慮してください」という形で伝えたら良いと思う。

【中澤会長】

設置場所と設置方法について委員から出ている提案は「伝える」ということで良いか。

(同意の声)

この提案は、縁の下から^{しやくだに}笏谷石を出して飾ることが一番大きな目的だったと思うので、出さないでとなると、この事業の7割ぐらいをするなど言っているような形になるが、今の増田委員の意見に添って言うと、「安全性について相当疑問がある。委員から出た意見を付すので、参考にしながら事業を進めてほしい」という形になると思う。

【磯田委員】

特記事項を書いた者として、一言言わせていただきたい。今、会長が縁の下から出して日の目を見せるのが、この提案のミソだとお話があった。それは、きちんとそれを検証できる状態にする、あるいは、きちんとそこを見ることができて、安全に説明ができるような状態にするという意味においては、そのとおりだと思うが、場所が縁の下で良いかは別の問題だと思う。これは縁の下のところで十分鑑賞に耐えられるような形ができるのかどうかという判断が必要だと思うし、浜縁の先の狭い土間の柱と浜縁の縁側のところに設置することが安全性、子どもたちのいたずらに対して、あるいは、その歴史的建造物の景観のあり方に対してどうかということもきちんと検証することが必要だと思う。お任せしてしまうと「いや大丈夫です」と言われて今の提案とおりにになってしまう危険性もあるので、地域活動支援事業の採択をする側としてどこまでコミットしていけるかが、今回の場合は問われてくると思う。例えば、地域活動支援事業の提案に地域協議会がどこまで寄り添っていけるか、あるいは、どこまで提案に対して責任を一緒に考えながら事業していくかまでの話とと思っている。例えば、提案団体と一緒に位置についてどうするか考えるか、あるいは、行政や文化財の専門家との調整をしながら場所を最終的に決めていくというプロセスまで、地域協議会が踏み込むかが問題だと思う。場所まで自由にと、特記事項を終わらせてしまっはまずいと思っている。

【青山副会長】

質問4番の回答の中に「安全性に対しては、施工業者と話し合い、コンクリートを入れてアンカーボルトで台座を固定し、台座と柱の固定は楔をいれて安定性を持たせる」と記入されている。もう一つは、「子どもたちの遊び場であって、安全性を優先的に確保する。施工に対するアイデアもいただきたい。」と書かれているので、この心配事をそのまま提案者に示して、より一層の安全をお願いするということが良いのではないかと。我々地域協議会は責任を持ってという問題まで踏み込まないで施工業者に頼めば良いと

思う。文化行政課も歴史的なものは承知している。だから、安全性の問題だと思うので、安全性に関して磯田委員が個人的に参考意見を述べるのは、やぶさかではないと思っている。

【中澤会長】

この提案について「これでなければ駄目だ」ということはできないと思う。それを言うと全否定になってしまう。地域協議会で出た意見を参考にしながら、安全性に配慮して事業を進めてほしいというような言い方しかできないのではないかと。

【増田委員】

磯田委員より、地域協議会の責任という話があったが、地域協議会の役割はあくまでもこれを審査することである。磯田委員が、安全性に関してこういう懸念があるとアドバイスしているので、そこで地域協議会の役割は終わりである。提案者に寄り添うという話があったが、気持ち的に寄り添って気持ちを汲み取ってあげて採点することは非常に必要なことだが、それ以上に「ああしなさい、こうしなさい」というのは口の出しすぎである。審査をして、懸念をされることを示すことで地域協議会の役割は十分だと考えている。

【中澤会長】

質問に対する回答がきて、それを踏まえて皆さんが採点をしているので、まずは、その提案について採択をするという結果が出ている。あとは、その内容について一部安全性に懸念があるということで、事業を進めるにあたって地域協議会で出た意見を十分に配慮しながら進めてほしいという言い方しかできないのではないかと。

【磯田委員】

安全性が重視されているが、安全性だけではなく、1番に記載した景観の問題だったり、神社としての在りようだったり、歴史的建造物のことも含めた上での提言なので、判断は相手にゆだねるとしても、1番と2番はきちんと伝えていただきたい。

【中澤会長】

この意見は必ず伝える。意見を尊重するような形で、十分配慮して事業を進めて欲しいという留意事項という形で採択にしたいと思っている。

次に、「No.3 直江津地区中高生支援・地域活性化事業」について、圧倒的多数で不採択である。不採択の理由として意見を求める。

【青山副会長】

この事業における、備品購入が40%を超えている。これは我々がよく考えなくては
いけないことだと思っている。レンタルでできるような品物であれば、事業にしか使え
ないのだから、レンタルにして欲しい。この提案に対しては、1年限りの事業費である。
それを、9万円のカメラを買っても、その後どうするのかということになる。そういう
ことを踏まえて、直江津区地域協議会の委員の皆さんが、どういう考えを持っているの
か、今後このような提案が出てきたときに、きちんとしておいたほうが良いのではない
かと思っている。

【中澤会長】

備品購入については、また別な機会にちょっと討議をさせていただきたいと思う。

【古澤委員】

この事業の、人の集め方や内容等々を見ても全く不可解で、内容が見えてこない。こ
ういう団体については、どこかで1回実績を作って、その後で地域でやってみたいと提
案したら良いのではないか。内容が読めないので、不採択とした。

【丸山委員】

この採点票を見ると、圧倒的多数で駄目になっている。そうした提案事業に対して、
何で駄目だったかの理由を述べる必要があるのか。私は理由なしで良いのではないかと
思う。

【増田委員】

「あれが駄目、これが駄目」とはなかなか言えない。例えば、「効果について、委員の
皆さんに理解が得られなかった。実施内容についても、具体性に欠けるようなところが
あって、理解を得られませんでした」その程度のことしか言えないのではないか。

【中澤会長】

活性化が期待できないということで、委員の賛同が得られなかったということである。

次に、「No.5 直江津地区ひとり親家族緊急支援事業」についてどうか。

「お茶の支出は良いが、お菓子の支出は必要と認められない」とあるが、お茶とお菓子は認められている。

「通信費はこれがないと実施できないというものではないので認められない」の通信
費とはスマートフォンを購入する代金である。これについていかがか。

【青山副会長】

スマートフォンも備品の一部になると思う。1年限りの事業に対して、この事業で購

入することは無理があると思う。

【中澤会長】

他にいかがか。

質問に対する回答として、メンバーの登録をしたいという回答がきている。これが必要ではないという意見がある。

【磯田委員】

いろいろな提案の中で、本来、計上できない通信費みたいなことは、多々あるはずである。今まで出てきている提案の中でも、切手代や郵便代は通信費に計上できるが、こういう連絡諸経費はなかなか計上できない。他の団体は、自主的な部分の範囲の中で事業を進めてきているという実情がある。今回の提案の中でのスマートフォンを購入して、通信費というのは、青山副会長のおっしゃるとおり、「今回の提案の中から認められません」と言っても良いと思う。

【中澤会長】

「スマートフォンの購入費は、通信費として認められない」に賛成の方に挙手を求める。

(挙手多数)

では、6万3,426円は減額とする。

次に、「運搬委託費は、何をどこからどこまで誰に委託するのかという質問に答えておらず内容が不明なので認められない。ガソリン代の単価が申請書では30円で、質問の回答では15円となっており判断できないので認められない」についてはどうか。

【磯田委員】

フードバンクじょうえつにヒアリングに行って確認してきたことと、提案書の支出の中の下黒ポチの5番目、食品運搬委託は、新潟県フードバンク連絡協議会本部に、フードロス食材が備蓄されている為と書いてある。備蓄されているため、フードバンクじょうえつに委託して、取りに行って持ってきてもらう経費ということだと聞いている。この問題については一定の理解はした。ただ、ガソリン代については、わからない。

【中澤会長】

提案書では30円×50kmになっていた。50kmとはどの辺を指しているかわからない。

交通費の、1kmあたり30円は高いと思う。ガソリン代については20円ぐらいか

と思う。

【増田委員】

運搬委託費は、たまたま磯田委員が取材に行ってわかったことである。それがなければわからない。そんなわからないものを我々は判断できない。磯田委員が調べなかったら、まったく質問に回答していない。そんな不誠実なことで、私たちが採点できるのか。ガソリン代は上越市では1 k m 2 2 円と決まっている。それさえも念頭にないし、ましてや30円と15円という食い違いを平気でやっていることについて、私たちが誠実性を感じることができるのか。そういう団体に税金である地域活動支援事業補助金を交付していいのかという大きな問題がある。だから、誠実に答えていないので、判断できないから落としますということは当然の判断だと思う。

フードバンクじょうえつは、確かに三条市に取りに行くこともあるが、それはすべてを三条市に取りに行くわけではなくて、ほとんど自分たちで賄っている。フードバンクじょうえつが三条市に行くのは、この団体のために行くわけではなくて、自分のところも兼ねて行くので、それであれば一緒に混載してくれば良いのではないかという話になるので、それも含めていかなものか。

【古澤委員】

ガソリン代については、上越市で1 k m 2 2 円と言っているのだから、それで良いのではないか。

【磯田委員】

推測だが、例えば三条市まで取りに行くとか、フードバンクじょうえつに頼むのは食品運搬委託費で6回やってもらうというのが、2万5,000円だと思う。持ってきてもらったものを会場まで持っていくとか、他の食品提供のところからもらってくるのが、概ね50 k mという話なのではないか。例えば、数字とすれば22円というのが妥当だし、50 k mの根拠を出せと言うか、あるいは、運搬費全般に対して、全額は認められないと採決するかだと思う。

【田中美佳副会長】

話を聞いていて、いろいろ推測はするが、今まで提案書をきちんと書いていても、落ちている方もいらっしゃるのに、こんなにアバウトで、それを「まあ、いいか」にしていいのかと思う。

【久保田委員】

ガソリン単価は、上越市は22円。大学によって、出前授業は大学単位でやっている
ので、20円とかそういうではなくて、看護大学は29円だったような気がする。他の
私学は、もう少し高かった気がする。上越市の基準ではなく、アバウトにこの程度で計
算したのではないか。距離については、どこまで行って、帰ってくるという距離ではな
くて、市内で配布したり、取りに行ったりする距離を総合したものではないか。

【増田委員】

運搬委託費は見積りを取らなくてはいけませんが、見積書は出ているのか。

【古澤委員】

キロ数の問題だが、実際乗った距離は運行記録表で、運行日誌を毎日つける。市役所
についても、自分でメーターを見て申告しながら旅費が出る。そのようにすれば公明正
大で一番良いのではないか。アバウトな数字でなくて、やはりきちんと数字を求めたい。

【丸山委員】

説明欄には、食品運搬委託費になっている。普通こういうときは、燃料代は当然この
中に入る。ガソリン代を別にして計上することは、まずない。この2万5,000円で
やってくださいと言ったほうが良いのではないか。ガソリン代はこの中に含まれる。市
の単価が22円というのは、団体の方は知らないと思う。上越市の基準なので適正な金
額だとは思いますが、ガソリン代込みの2万5,000円で良いのではないか。それが駄目
なら、実費精算という方法もあると思う。

【磯田委員】

提案書の支出の黒ポチの一番下に、「ガソリン代は、上越地区等の支援者から寄付を受
け取り一時保管所へ搬入、当日保管先から運搬等で必要になるため」と特記で記載され
ているので、運搬委託費の中には当然その行って帰って持ってくるというガソリンが当
然入っていて、ここで計上されているガソリン代については、先ほど私が言ったように、
その後のことだと理解すべきだと思う。増田委員がおっしゃった委託費の見積もりがと
れているかは確認していただきたい。

【中村センター長】

事務局のほうに見積書は出していない。

【中澤会長】

まず、ガソリン代はちょっと横に置いて、「運搬委託費がここでは不明だから、認
められない」ということだが、予算計上の中には、運搬委託費2万5,000円と出て

いる。運搬委託費を認めるか、認めないかで採決して良いか。ガソリン代は別である。

「運搬委託費は認められない」に賛成の方に挙手を求める。

(挙手少数)

では、運搬委託費は認めるということである。

続きまして、ガソリン代金を認めるか認めないかについて、

「ガソリン代は認められない」に賛成の方に挙手を求める。

(挙手少数)

では、ガソリン代は認める。

【増田委員】

これは、市に申請する資料である。だから、団体が勝手な数字を出すことは基本的にはない。市で22円と決まっているので、「22円でやってください」でいいと思う。

【中澤会長】

では、22円でよいか。

(賛同の声)

「30円で計算されているが、22円にしてください」ということで、経費がやはり少し予算が削減される。

【田中美佳副会長】

食品運搬委託費の見積書はもらったほうが良いのか。

【増田委員】

本来、見積書をもらわなければいけないものなので、「見積書は後だしでも良いので、ちゃんともらってください」ということでどうか。

【中澤会長】

次に、「No.6 ブルーライト・なおえつプロジェクト2021事業」は、特記事項がなく採択された。

次に、「No.7 直江津地区妊娠期応援事業」についてどうか。

「食材補助費は個人支給であり効果も薄いので認められない」は、体の弱っている人に、何か栄養のつくようなものをあげるという話だったと思うが、8,000円計上されている。それは、認められないということである。これについて、意見を求める。

【磯田委員】

特記事項の意味がよくわからない。食品補助は個人支給であり効果も薄いので認めら

れないという評価だが、例えば、お弁当や、提案自体がある意味では妊産婦の応援事業という形になっていて、食品をそういう方々に援助しようという活動なので、これによって、個人支給ということで認められないと伝えることは、提案自体の根本を否定しているところもあると思うので、あえてここだけ駄目という理由づけがわからない。

【増田委員】

援助ではなくて、こういう食品があると食品の実物を見せてあげるという趣旨の食品である。実物でなくても説明でわかるではないかと言ったときに、実物のほうがよりわかりやすいので、1回分だけ実物を見せるための8,000円である。

活動支援事業の審査は、直江津が一番きちんとやっている。だから、金額は少なくてもしかるべき論議はきちんとすることが必要だと思う。皆さんが良いと言えば認めるし、削っても良いということであれば削る。地域協議会としてはしっかりと判断するということである。

【中澤会長】

妊婦向け高栄養食材、直江津トマト、発酵のまち上越、メイドイン上越等の食材を購入する。それがどのように使われるのかわからないが、今の話だと、磯田委員が言った個人支給というところに繋がるかどうかはわからない。

「食材補助は認めない」に賛成の方に挙手を求める。

(挙手少数)

では、食材補助は認める。

次に、「協賛企業の見通しが立ってないようですが、今後の発信力に期待します。また、上越市の担当者お医者さんのアドバイスも素直に受け入れ、妊婦さんの心の架け橋になるよう期待します。」という非常に力強い応援メッセージ入っている。これは、伝えなくて良いか。

(賛同の声)

次に、「No.8 『恋人の聖地』モニュメント制作事業」については、特記事項がないので、地域活動支援事業（追加募集）の採択審査を終了する。

【小川係長】

直江津区の補助希望額は追加募集額が384万6,000円のところ、1件の提案取下げがあり、405万2,000円となった。本日の採択協議により、5番の事業が、6万6,000円の減となり、採択額が49万4,000円となる。その結果、採択金

額の合計が、336万7,000円となり、残額が47万9,000円となる。残額については、第4回直江津区地域協議会において、3次募集は行わないことに決定していただいたので、残額として残すということになる。

【中澤会長】

先ほど、備品の購入のあり方や、今のようなケースについて、少し時間をおいて地域協議会のあり方を、別の日に時間を取ってやっていただければありがたい。

次に「その他」について、事務局へ説明を求める。

【中村センター長】

- ・「直江津学びの交流館 立体駐車場の利用状況について」に基づき説明

【中澤会長】

説明に対し、質疑を求めるがなし。

再度、「その他」について、事務局へ説明を求める。

【小川係長】

9月18日に予定している視察研修は、今のところ開催する予定である。出欠報告は9月10日までである。

- ・次回協議会：9月28日（火）6時30分から

内容については、自主的審議事項の審議の続きと、【報告事項】地域協議会に関する意識調査結果を受けた取組について、市でまとめたものを報告させていただきたい。

【中澤会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL：025-531-1337

E-mail：hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。